

# 「同一労働同一賃金」対策セミナー

## ～対策待ったなし！企業として取り組むこと～

正社員と非正規社員のあいだで不合理な待遇格差をなくす「同一労働同一賃金」が、2021年の4月からいよいよ中小企業でもスタートします。10月中旬には、基本給・賞与・退職金等、同一労働同一賃金の核心部分に関する最高裁判決も相次いで出されました。同一労働同一賃金は明確な基準が少ないため、企業としてどのような準備が必要なのか、対応方法にお困りの方も多いと思います。

今回のセミナーでは、同一労働同一賃金の基本的事項や対応のポイントについて、分かりやすく解説いたします。



**講師：** 三井住友海上経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー  
**柏原 美紀 氏** (社会保険労務士)

平成11年に三井住友海上(株)に入社後、営業部門を経て現職。  
 中堅・中小企業向けに、就業規則・賃金体系の見直しや評価制度構築等の人事労務  
 アドバイス、ならびに接遇・マネジメント等の企業内研修講師として活動中。

日時

令和 2年 12月 3日 (木) 14時00分～16時00分

定員

25名 (1社2名まで。定員になり次第締め切り)

会場

鯖江商工会議所 1階SCC 鯖江市本町3丁目2-12

参加費

**無料**

ご注意

- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止や延期する場合があります。
- ◆会場の参加にあたってはマスクをご着用ください。体調不良の方は参加をご遠慮ください。

お申込

下記参加申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご送信ください。  
 お問い合わせ：鯖江商工会議所 TEL：0778-51-2801

鯖江商工会議所 経営支援課 行

FAX：0778-52-8118

※番号はお間違えのないようご注意ください

【12/3 「同一労働同一賃金」対策セミナー 参加申込書】

貴社名			
住所		業種	
電話		FAX	
参加者	役職	お名前	
	役職	お名前	